

地元食材を使ったグルメ商品の開発費を助成します！

## ～新温泉町地域資源活用促進事業補助金～

新温泉町の特産品の消費拡大と地域資源のPRのため、町内の食材を使用した新商品の開発を行う団体に町が開発費用の一部を助成します。

### ○助成対象者

町内に事業所又は生産加工場がある次のいずれかの団体が、単独又は連携して行うこと。

- ①中小企業
- ②協同組合
- ③生産者団体（生産者を含めて5名以上の団体）
- ④食品加工団体（規約等を有すること）

### ○補助対象経費

新商品の開発又は既存商品の改良にかかる経費として、下記に掲げるもの。

- ①専門家への講師謝金
- ②交通費
- ③原材料費
- ④機械設備費（一定の制約あり）
- ⑤使用料（機械リースなど）
- ⑥委託料
- ⑦広告宣伝費（包装費を含む）
- ⑧事務雑費

※他の補助金制度により実施する事業は、本補助金の対象となりません。

### ○補助金の額

補助率	補助対象経費の1/2
補助金上限額	50万円

### ○申請手続

補助金の申請方法は、次のとおりです。

- ①事業着手前に町補助金申請書に以下の書類を添付して書類を提出  
（実施計画書、委託契約書、見積書写し、構成員名簿、団体規約）
- ②事業完了時に町補助金実績報告書に事業報告書と補助金請求書を添えて町へ提出

問合せ（申請窓口） 新温泉町役場 商工観光課 商工振興係 TEL 82-5625